

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【公開番号】特開2010-259880(P2010-259880A)

【公開日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-046

【出願番号】特願2010-190162(P2010-190162)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 7

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月27日(2010.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動入賞に基づいて取得された乱数を用いて利益の付与にかかる判定処理を行う抽選手段を有し、該抽選手段による判定処理にて所定の結果が得られた場合は遊技者に利益を付与可能な遊技機において、

前記抽選手段による前記判定処理の結果には、条件装置の作動を伴う当りと、条件装置の作動を伴わない当りとが含まれてあり、

前記条件装置の作動を伴う当りの当選確率を相対的に低く設定した第1遊技様態と、この第1遊技様態よりも前記条件装置の作動を伴う当りの当選確率を倍以上に高く設定した第2遊技様態とを、前記条件装置の作動を伴う当りに当選されたことを条件に変更可能とする当選確率変更手段と、

遊技者に利益を付与するための1つの動作として、所定の可動体の作動によって遊技球の受け入れが容易化される球入賞手段と、

前記抽選手段による前記判定処理の結果が前記条件装置の作動を伴う当りのうちの第1当りである場合、前記球入賞手段での所定量の遊技球の受け入れが可能となるかたちで前記可動体が作動されるとともに、この作動があったときには前記当選確率変更手段による前記第2遊技様態への変更がさらに行われる第1の当り遊技を実行する第1の遊技制御手段と、

前記抽選手段による前記判定処理の結果が前記条件装置の作動を伴う当りのうちの第2当りである場合、前記第1の当り遊技が実行されるときの前記所定量よりも少量とされた遊技球のみが受け入れ可能となるかたちで前記可動体が作動されるとともに、この作動があったときには前記当選確率変更手段による前記第2遊技様態への変更がさらに行われる第2の当り遊技を実行する第2の遊技制御手段と、

前記抽選手段による前記判定処理の結果が前記条件装置の作動を伴わない第3当りである場合、前記第2の遊技制御手段により第2の当り遊技が実行される場合と同様、前記所定量よりも少量とされた遊技球のみが受け入れ可能となるかたちで前記可動体が作動されるにもかかわらず、前記当選確率変更手段による遊技様態の変更が行われることはない第3の当り遊技を実行する第3の遊技制御手段と、

前記可動体の作動によって前記球入賞手段に遊技球が受け入れられたとき、該受け入れ

に応じた賞球の払い出しにかかる制御を行う払出制御手段と
を備え、

前記抽選手段は、

前記条件装置の作動を伴う当りについての判定処理と、前記条件装置の作動を伴わない
第3当りについての判定処理とを、前記始動入賞に基づいて取得された同じ乱数を用いな
がらも別の処理として行うとともに、

前記条件装置の作動を伴う当りについては、前記当選確率変更手段により変更される前
記第1遊技様態と前記第2遊技様態とで異なる当選確率にて前記判定処理を行う一方で、
前記条件装置の作動を伴わない第3当りについては、前記当選確率変更手段により変更さ
れる前記第1遊技様態と前記第2遊技様態とにかくわらず、一定の確率にて当選されるよ
うに前記判定処理を行う手段を有しており、

さらに、前記払出制御手段は、

前記第2の遊技制御手段による第2の当り遊技、及び前記第3の遊技制御手段による第
3の当り遊技のいずれかの当り遊技が実行されている期間中、前記可動体の作動によつて
前記球入賞手段に遊技球が受け入れられたとき、該受け入れに応じた賞球の払い出しに際
しては、当該実行期間中にある当り遊技が前記条件装置の作動を伴う第2当りと前記条件
装置の作動を伴わない第3当りとのいずれの当りを実行契機としたものであるかによるこ
となく、単位受け入れ量あたり予め定められた規定数量だけの賞球を払い出す払出側秘匿
制御を行う

ことによって、前記第3の遊技制御手段による前記可動体の作動態様にかかる制御と相
まって、前記第2の遊技制御手段による第2の当り遊技、及び前記第3の遊技制御手段によ
る第3の当り遊技のいずれが実行されているのかを当該当り遊技の実行期間中に払い出
される賞球数からは把握し難くする

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記抽選手段は、前記始動入賞に基づいて取得される当落判定用乱数に基づいて前記判
定処理を行うものである

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記抽選手段は、前記始動入賞に基づいて取得される当落判定用乱数を一旦保留の状態
にするとともに、所定の始動条件が成立されることによって前記保留の状態が解除された
当落判定用乱数に基づいて前記判定処理を行うものである

請求項2に記載の遊技機。